

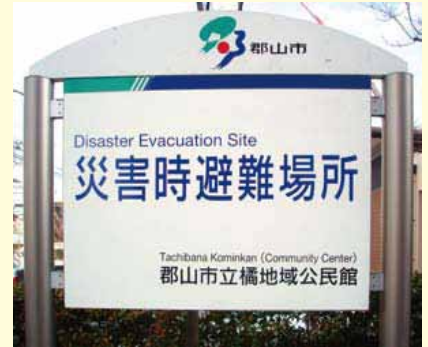
郡山市の指定避難場所

郡山市では、災害等の発生により避難が必要になった場合を想定し公共施設を中心に避難場所を指定しています。

※指定避難場所は見直しにより変更となる場合があります。

指定緊急避難場所とは

避難者が一時的に避難するための場所です。小中学校、高校、大学のグラウンド、大規模公園など、地域全員の安全を確保できる場所となっています。



指定避難所とは

避難者が一定期間滞在するための施設です。小中学校、高校の体育館など、避難者の安全を確保し、応急救護が容易に行える施設となっています。

福祉避難所とは

介護の必要な高齢者や障がい者などの避難者が一定期間滞在するための施設です。要配慮者が利用しやすいトイレや手すり、仮設スロープなどバリアフリー化が図られた施設となっています。

指定避難場所 市内 390 箇所

内
訳

指定緊急避難場所	295 箇所
指定避難所	207 箇所
福祉避難所	3 箇所

※指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねている施設が112箇所あります。

※福祉避難所は指定避難所も兼ねています。

避難場所マップ



耐震性貯水槽

旧市内を中心に15箇所の公園等の地下に設置され約800tの水を確保



※その他、行政センターに組立式貯水槽(1t)を配置しています

凡例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- ともに指定している避難場所
- 飲料水兼用耐震性貯水槽
- 福祉避難所
- 行政センター・連絡所
- 防災行政無線
- 消防本部・各分署所
- 警察署・駐在所

災害の種別

【適応する災害に●】

- 洪水
- 土砂災害
- 地震
- 大規模な火事
- 内水氾濫
- 火山現象